

証券市場の全体的かつ横断的な BCP整備に向けた取組みについて

2006年9月19日

日本証券業協会

自主規制企画部 山内公明

1. 証券会社のBCPの整備

＜経緯と取組み＞

1. 顧客資産の保護、取引の安全性確保、証券会社・証券市場の機能維持を目的に、証券会社における事業継続体制の整備が不可欠
2. 2005年2月、日証協に「会員の緊急時事業継続体制の整備等に関するワーキング」を設置
3. 2005年6月、「会員の緊急時事業継続体制の整備に関するガイドライン」(日証協理事会決議)を制定し同年7月に施行

2. 証券会社のBCPの概要

《概要》

会員の立地条件、業務の特性・規模及び想定される災害等に合わせて、具体的な点検・検討を進め、基本計画である事業継続計画を策定するとともに、BCP対策本部の設置、緊急時連絡網や重要データのバックアップ体制の整備のほか、BCPの実効性を確保するための体制整備を要請

項目

- 1 . 災害発生時等の事業継続体制の整備及び基本的な考え方
- 2 . 「事業継続計画」における具体的整備項目
- 3 . 本店又はデータセンター等の重要拠点が被災した場合の具体的措置項目
- 4 . 「事業継続計画」の実効性を確保するための体制整備

3. 証券市場全体のBCPへの取組み

<経緯と取組み>

1. 2005年9月、戦略部門及び自主規制部門双方の最高意思決定機関共管の下部機関として、「証券市場全体の事業継続計画に関する検討ワーキング」を設置
2. 2006年2月、「証券市場関係機関及び参加者間に亘る全体的且つ横断的な事業継続計画の整備のための取組みについて」(証券市場全体的BCP報告書)の取りまとめ公表
3. 2006年4月、証券市場BCP協議会開催、証券市場BCPフォーラムの立ち上げ

4. 証券市場全体的BCP報告書の概要①

I. 証券市場全体のBCPの目標等

1. 証券市場に係る機能の継続、あるいは中断されても可能な限り短期間で重要な機能を再開、復旧又は代替する体制の整備
2. 適時適切な情報の集約・還元・提供を図る体制の整備

II. 想定すべき危機事象とその取組み

災害等の如何を問わず、市場慣行等が継続できなくなった場合を想定し、I. の目標に照らし取り組むべき課題を整理する。その上で、災害等ごとに、また、危機度合いに応じた対策を必要に応じて整理する。

4. 証券市場全体的BCP報告書の概要②

Ⅲ. BCPフォーラムによる継続的な検討

証券市場全体のBCPの検討、必要な措置を講じるため、米英の取組みを参考に、証券関係機関等で構成する証券市場全体のBCP検討フォーラム（以下「BCPフォーラム」という。）を設置することが必要。

BCPフォーラムの運営は、日本証券業協会、証券取引所及び証券保管振替機構など、検討課題等に対応する既存の関係機関が担う。

4. 証券市場全体的BCP報告書の概要③

IV. 証券市場の継続等に必要な取組み

1. 市場機能の継続、再開・復旧に必要な横断的なBCPの構築

災害等発生時の証券市場に係る機能の継続、あるいは中断されても可能な限り短期間で重要な機能を再開、復旧又は代替する体制の整備について、取引所取引、公社債市場及び取引所市場外取引等ごとに整理して検討。

2. 証券市場インフラの連携等

証券取引所、保管振替機関、証券取引清算機関など清算又は決済に関連した各関係機関における証券市場の横断的なBCPへの取組みなどについて検討。証券会社間の連携、証券会社のBCP構築の実情を把握し促進。

3. 一時的に市場機能が失われた場合を想定した市場ルールの整備

災害等発生時における約定、清算及び決済について、また、災害等で顧客資産が毀損した場合などの特別措置の検討。

4. 証券市場全体的BCP報告書の概要④

V. 適時適切な情報の集約等に必要な取組み

1. 災害等発生時における、緊急対策関連通達等、証券関係機関等の業務継続の可否など適時適切な情報を集約・還元し、投資家などの市場参加者に広く提供する緊急連絡体制の整備。
2. 証券関係機関等の状況等を適時適切に把握できる掲示板の開設、投資家など市場参加者に広く提供できる体制の整備。
3. 平時から証券市場全体のBCP関連情報の集約等に活用。

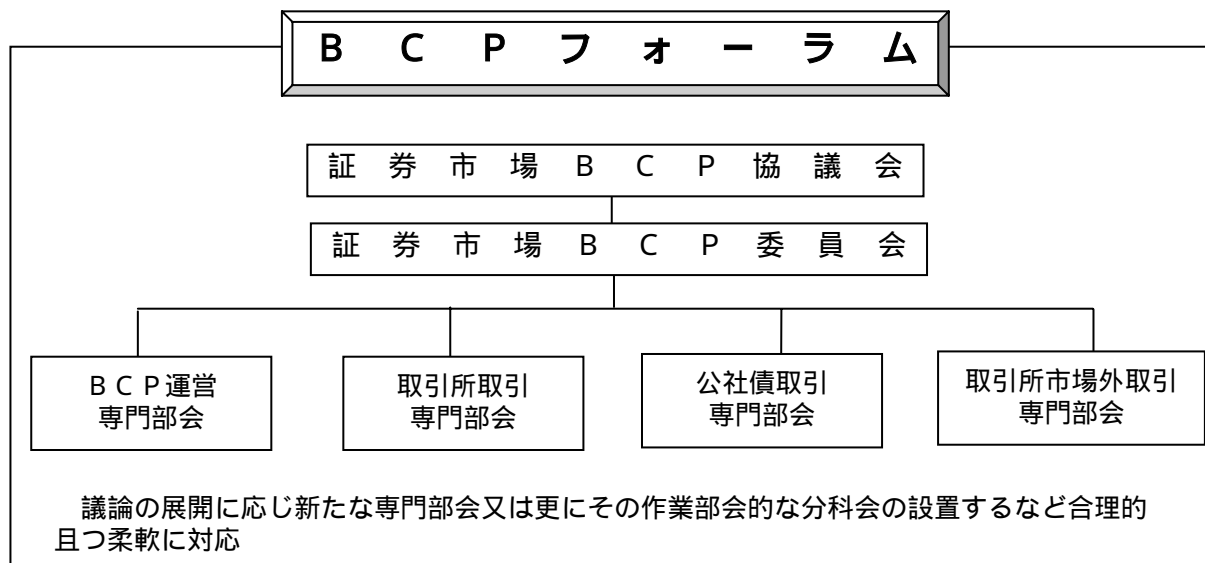
4. 証券市場全体的BCP報告書の概要⑤

VI. 共同演習等の実施

証券市場の継続等に必要な取組み及び適時適切な情報の集約等について、証券市場全体のBCPの効果を検証、適宜共同演習等を実施する。

VII. 災害時における緊急対策本部の設置

災害等が発生し、証券市場において通常の市場機能が継続不可能となった場合を想定した、当該情報の集約・還元・提供、これに伴う状況判断とBCP発動に係る意思決定を担う災害時緊急対策本部の設置、参画機関や権能など明確な基準を検討。



名 称	構成及び検討課題
証券市場 B C P 協議会	証券関係機関等(注)の役員級で構成。B C P フォーラムを全面的に支援し統括する上位組織。
証券市場 B C P 委員会	専門部会長など各参加機関の部次長級で構成。各専門部会での検討について、証券市場 B C P 協議会に諮る前に、あらかじめ横断的に整理する必要が生じた場合の調整機関。
B C P 運営専門部会	証券市場全体の情報集約・還元・共有に係る体制整備、電子掲示板の開設、共同演習等の実施、災害時緊急対策本部の設置などの検討
取引所取引専門部会	取引所取引に係る約定・清算、決済などの機能の継続・復旧等に係る横断的 B C P 及び情報の集約等を図る体制及び市場機能が失われた場合のルールなどの検討
公社債取引専門部会	公社債市場参加者の被災状況等に対応した推奨される市場慣行、B C P の発動基準、決定・発動手続等、情報の集約等を図る体制及び市場機能が失われた場合のルールなどの検討
取引所市場外取引専門部会	P T S を含む上場株券等の取引所有価証券市場外での取引を対象とした B C P の発動基準、情報の集約等を図る体制及び市場機能が失われた場合のルールなどの検討

(注) 日本証券業協会、証券取引所、証券保管振替機構、日本証券クリアリング機構、日本国債清算機関などの各関係機関、証券会社などの市場参加者、日本銀行及び金融庁

(作成) 日本証券業協会

5. 証券市場BCP協議会での取り組み

(1) 構成

日証協、証券取引所、証券保管振替機構など証券市場関係機関及び主たる証券会社及び銀行などの市場参加者の代表(計11機関10社)および金融庁、日本銀行

(2) 主な検討項目

- ① BCPフォーラムの構成、運営及び統括
- ② 証券市場の継続、再開及び復旧等に必要
な横断的な取組
- ③ 証券市場全体の適時適切な情報の集約・還元等
- ④ 証券市場全体の共同演習等の実施
- ⑤ 証券市場災害時緊急対策本部の設置等

6. 各専門部会における取り組み①

(1) BCP運営専門部会(5回)

- ① BCPWEBの構築〔BEPWEB分科会〕
- ② 証券市場緊急対策本部
〔BCP緊急対策本部等分科会〕
- ③ 共同演習

(2) 取引所取引専門部会(4回)

- ① 各インフラ機関におけるBCPの現状と課題
(決済インフラを含む)
- ② 再開・復旧目標
- ③ バックアップ体制
- ④ 情報の集約・還元・提供を図る体制

6. 各専門部会における取り組み

(3) 公社債取引専門部会(6回)

- ①発動基準
- ②被災時の市場慣行

(4) 取引所市場外取引専門部会(5回)

- ①発動基準等
- ②取引ルールの整備等

以上